

保存版

令和2年

年金カレンダー

★カレンダーは冊子から取り外せます。目に付くところに掲示してご利用ください

月	定期支給関係		送付書類その他手続き関係	
令和元年 12月	27日(金)	金融機関変更(2月定期支給から)受付締切		
1月		令和2年スタート		
2月	14日(金)	定期支給(12月・1月分)	17日(月)	確定申告開始
3月	5日(木)	金融機関変更(4月定期支給から)受付締切	16日(月)	確定申告締切
4月	15日(水)	定期支給(2月・3月分)		
5月	1日(金)	金融機関変更(6月定期支給から)受付締切		
6月	15日(月)	定期支給(4月・5月分)	10日(水)	年金支払通知書発送(予定) 『年金フォーラム』第85号発行 (年金支払通知書に同封)
7月	3日(金)	金融機関変更(8月定期支給から)受付締切		
8月	14日(金)	定期支給(6月・7月分)		
9月	4日(金)	金融機関変更(10月定期支給から)受付締切	老齢(退職)を事由とする年金を受給している方のうち、所得税の源泉徴収の対象となる方へ発送します	
10月	15日(木)	定期支給(8月・9月分)	1日(木)	扶養親族等申告書発送(予定)
11月	5日(木)	金融機関変更(12月定期支給から)受付締切	13日(金)	扶養親族等申告書提出期限(予定)
12月	15日(火)	定期支給(10月・11月分)	10日(木)	年金支払通知書・源泉徴収票発送(予定) 『年金フォーラム』第86号発行 (年金支払通知書に同封)

公立学校共済組合本部 年金相談窓口

☎03-5259-1122 (年金相談専用電話)
月曜日～金曜日(祝日・年末年始を除く)
午前9時～午後5時30分

電話によるご相談の内容は、正確にお聞きするため録音させていただいております。ご理解くださいますようお願いいたします。

●電話以外のお問い合わせ方法や、全国各支部の年金相談窓口については、カレンダーの裏面をご覧ください。

注意! 当共済組合を名乗る不審な電話にご注意ください

当共済組合の名をかたり、電話等で年金受給者の方に商品をあっせんしたり還付金のお知らせをしたりして、個人情報を聞き出そうとする団体の情報が寄せられています。このような団体は、「公立学校共済組合」や「公立学校共済組合友の会」とは一切関係ありません。当共済組合では、このような電話をすることはありませんので、ご注意ください。

なお、当共済組合のホームページに、具体的な事例を掲載しております。不審な電話等がありましたら、当共済組合本部へ情報提供をお願いします。

●情報提供先 〒101-0062 東京都千代田区神田駿河台2-9-5
公立学校共済組合本部総務部 広報係

再交付自動受付サービスのご案内

源泉徴収票および扶養親族等申告書の再交付のご依頼は、24時間受付の専用電話による自動受付サービスをご利用ください。ご利用方法の詳細はカレンダーの裏面をご覧ください。

【再交付自動受付専用電話】

☎03-5259-8852

(携帯電話等でもご利用いただけますが、
回線等の事情により、利用できない場合があります。)

メモ欄



年金相談窓口のご案内

- 年金についてのご相談やご照会は、本部または退職された支部の年金相談窓口をご利用ください。
- 電話照会および各種届出の際は、**年金受給者の方の氏名**と**年金証書番号**または**基礎年金番号**を担当者にお伝えください。
- 年金支給日の前後や休祝日の翌日は電話が大変混み合い、お待たせすることがあります。
電話が繋がらない場合は大変申し訳ありませんが、しばらくしてからおかけ直しくさせていただきますようお願いいたします。



◆ 公立学校共済組合本部の年金相談窓口



電話でのお問い合わせ

03-5259-1122 (年金相談専用電話)

- ▶ 月曜日～金曜日(祝日・年末年始を除く)
- ▶ 午前9時～午後5時30分

電話によるご相談の内容は、正確にお聞きするため録音させていただいております。ご理解くださいますようお願いいたします。



文書でのお問い合わせ

- ▶ 本誌10ページ「年金受給者異動連絡票」、「加給年金額対象者等異動連絡票」、当共済組合ホームページからダウンロードした手続き用紙、その他文書による年金についてのご相談、ご照会および各種届出

送付先 〒101-0062 東京都千代田区神田駿河台2-9-5
公立学校共済組合本部 年金部



インターネットでのお問い合わせ

- ▶ 公立学校共済組合ホームページ (<https://www.kouritu.or.jp/>) のご質問・ご相談専用フォーム

☐ トップページ ➡ 年金受給者(待機者)向け手続き ➡ 年金相談窓口 ➡ ご質問・ご相談専用フォームへ をクリック



間違い電話が多くなっています。
おかけ間違いのないよう
お願いします。

◆ 各支部の年金相談窓口 (退職された支部の窓口をご利用ください)

- ▶ 月曜日～金曜日(祝日・年末年始を除く) ▶ 午前: 9時～12時 午後: 1時～5時 (ただし※印の電話番号の受付は午後4時までです。)

支部名	電話番号	支部名	電話番号	支部名	電話番号	支部名	電話番号	支部名	電話番号
北海道	011-204-5889	千葉	043-244-5477※ 043-223-4116	長野	026-234-5770 026-235-7445	奈良	0742-22-1149	愛媛	089-941-5393
青森	017-735-3263	東京	03-5320-6828	岐阜	058-272-8897	和歌山	073-423-6620 073-441-3711	高知	088-821-4813
岩手	019-653-1547	神奈川	045-641-7712	静岡	054-221-3623※ 054-221-3132	鳥取	0857-26-7957 0857-26-7956	福岡	092-641-4967
宮城	022-211-3094	新潟	025-283-5119 025-283-5103	愛知	052-951-8470	島根	0852-22-6284	佐賀	0952-29-7524
秋田	018-860-5232	富山	076-444-2300	三重	059-229-0722	岡山	086-226-7605	長崎	095-894-3344
山形	023-625-0123	石川	076-225-1972 076-225-1848	滋賀	077-528-4553	広島	082-513-4959	熊本	096-333-2680
福島	024-521-7803	福井	0776-20-0561	京都	075-451-1070	山口	083-933-4581	大分	097-506-5479
茨城	029-301-6366	山梨	055-223-1746	大阪	06-6944-2088	徳島	088-621-3182	宮崎	0985-26-7243
栃木	028-623-3440			兵庫	078-362-3767	香川	087-832-3795	鹿児島	099-286-5207
群馬	027-226-4570							沖縄	098-866-2066
埼玉	048-830-6689※ 048-830-6688								

再交付自動受付サービスのご案内 (24時間・年中無休)

再交付自動受付サービスは、源泉徴収票と扶養親族等申告書の再交付のご依頼を専用電話(自動音声によるご案内)により受け付けるサービスです。あらかじめ年金証書番号をご確認の上、ご利用ください。

なお、当共済組合で決定および支給していない年金の書類は発行できませんので、ご注意ください。

再交付自動受付ができる書類

源泉徴収票

扶養親族等申告書

- ※1 令和2年分の扶養親族等申告書は、令和2年2月29日(予定)までの間、再交付を行います。
- ※2 発行部数はそれぞれ1部です。
- ※3 再交付する書類は登録住所あてに送付します。
- ※4 障害および遺族の年金は、所得税が課税されないため、上記の書類の交付は行っていません。

手続き簡単！
再交付のための **③ ステップ**

再交付自動受付サービスのご利用方法

ステップ ①

自動音声のご案内に対する回答内容(ボタンの番号)をあらかじめ太枠部分にメモしてください

自動音声がおたずねする項目	年金受給者の方にお答えいただく内容(ボタンの番号)
再交付する書類	源泉徴収票……………1 扶養親族等申告書…3
書類の確認	よい場合……………1 訂正する場合…9
年金証書番号(8ケタ)	
番号の確認	よい場合……………1 訂正する場合…9

ステップ ②

専用電話におかけください

03-5259-8852

(携帯電話等でもご利用いただけますが、回線等の事情により利用できない場合があります)

ステップ ③

音声ガイダンスにしたがって、ステップ1のメモを確認しながら電話機のボタンを押してください

ご注意

年金証書番号は、年金証書・年金額改定通知書・年金支払通知書等に記載されている**最後の8ケタの番号**です。番号の押し間違いが多数見受けられます。年金支払通知書等で必ず番号を確認してください。

〈例〉年金支払通知書

支部	種別	年金証書番号
13	21	1 2 3 4 5 6 7 8

この8ケタの番号を押してください

※お手元の年金証書等に年金証書番号が7ケタで表示されている場合は、年金証書番号の先頭に「0」をつけてください。